

令和7年度 横浜市障害者グループホーム新規設置法人の募集及び選考について

横浜市では障害者の自立を目的として、地域の中で共同生活を営む障害者グループホームの設置運営事業を計画的に推進しています。

次のとおり、令和7年度に障害者グループホームの新規設置を予定する法人のうち、ホームの新設又は移転に係る補助金の申請を予定されている法人を募集します。つきましては、「横浜市障害者グループホーム新規設置・移転に係る選定実施要領」等をご確認のうえ、下記の書類をご提出ください。

1 提出書類

- (1) 障害者グループホーム新規設置意向届
（「横浜市障害者グループホーム新規設置・移転に係る選定実施要領」（第1号様式））
- (2) 令和7年度障害者グループホーム新規設置事業計画書及び添付書類（1ホームごと）
※記入日時点の内容を記載してください。

2 提出期限

令和6年10月4日（金） 17:00まで（厳守）

※期限を過ぎた場合は、一切、受付できませんのでご注意ください。（書類の差替えや追加提出を含む）

3 提出方法

電子申請・届出システムにてご提出ください。

[電子申請・届出システムはこちら](#)

※持参での受付はいたしませんので、ご注意ください。電子申請でのご提出が難しい場合は事前にお問い合わせください。

4 選考方法

ヒアリングによる質疑応答（45分以内）

事業計画書及び添付書類とヒアリング結果で総合的に審査します。

- (1) ヒアリングでの主な確認事項
 - ・事業計画書の内容の確認。
 - ・「横浜市障害者グループホーム新規設置・移転に係る選定実施要領」、「横浜市障害者グループホーム設置の留意事項」及び「横浜市障害者グループホーム設置運営要綱」をはじめ、関係規定等についての理解。
 - ・障害者グループホームを規定する障害者総合支援法・運営基準省令や障害者グループホームの報酬等サービス全般についての理解。令和6年度報酬改定及び本市の集団指導の内容もご確認ください。

掲載場所

[令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

[令和6年度集団指導について（障害者支援施設・日中活動系サービス・共同生活援助・短期入所・就労定着支援） 横浜市 \(yokohama.lg.jp\)](#)

・虐待防止及び身体拘束の適正化に係る取組についての理解。厚生労働省が示す、「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」を事前にご確認ください。

掲載場所

[通知・関連資料等 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

・本市の運営指導を受けている場合、指摘されている内容の理解。

※上述の関係法令及び各種資料からサービス全般の理解度を確認する質問をします。その際、資料等は閉じて回答していただきます。

(2) 実施スケジュール

令和6年10月から12月で実施予定です。後日、日程等を通知します。

(3) その他

提出された決算書等について、本市が「専門家の助言を求める必要がある」と判断したときは、日本公認会計士協会神奈川県会が推薦する公認会計士等に、本市から内容確認を依頼する場合があります。

5 選考結果（内示）

令和7年2月中旬頃に通知します。

6 注意事項

- (1) 応募にあたっては「横浜市障害者グループホーム設置の留意事項」を必ずご確認ください。
- (2) 設置承認を受けた法人については、ホームページにて公表します。

【お問い合わせ先】

健康福祉局障害施設サービス課
グループホーム担当
TEL. 045-671-3565